

令和 8 年 度 施 政 方 針

福 岡 県 宮 若 市

市政運営の所信

令和８年度宮若市一般会計及び特別会計等の予算案を提出するに当たり、市政運営に臨む基本方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

去る３月１５日に、任期満了による市長及び市議会議員選挙が行われましたが、議員の皆様方とともに私も市民の皆様の信託を頂き、宮若市長に就任させていただきました。

改めまして、その責任と職責の重大さを痛感するとともに、皆様からお寄せいただきました期待と信頼にお応えすべく、新たな決意と強い使命感をもって、職責を全うする覚悟でございます。

平成１８年２月１１日に誕生した宮若市は、先般、市制施行２０周年と重要な節目を迎えました。この間、将来に向けた都市基盤や生活基盤の整備、教育環境の充実、企業誘致の推進等、新たなまちづくりを積極的に進めてきましたが、少子高齢化や人口減少の影響を受け、様々な社会課題が山積していると実感しております。

私は、今回の市長選挙において、市民の皆様が抱える不安や将来への希望を直接伺う多くの機会をいただきました。改めて選挙公約にも掲げました「市民の思いが、

実る未来へ」を実現すべく、今後も丁寧に市民の皆様との対話を通して、ふるさと宮若のまちづくりを誠実かつ堅実に実行していくことが私に課せられた使命であると認識しています。

そのために、私は市長就任に当たり、未来の宮若市を見据え、取組の柱として挙げた施策を重点的に推し進めていく所存であります。

一つ目は、「子育て・教育環境の充実」です。

安心して、子どもを産み、育てることができる環境を整備するとともに、第一子からの保育料無償化や5才児健診、子どもの遊び場整備などに努めてまいります。

二つ目は、「高齢者や障がい者に誠実な社会を」です。

誰もが元気でいきいきと住み慣れた地域で暮らしていくために、高齢者、障がい者の生きがいづくりや地域、関係団体と連携したフレイル予防事業など福祉サービスの充実に努めます。

三つ目は、「堅実な雇用確保と地域経済の拡充」です。

まちの持続可能性を高めていくために、市全体の「稼ぐ力」を向上させていく取組は欠かせません。

トップセールスによる特産品のPRやふるさと納税の推進、企業誘致による雇用の確保や進出企業との連携、中小企業への支援など産業基盤の底上げを図り、地域経

済の活性化に取り組んでまいります。

四つ目は、「実生活に寄り添う物価高騰対策」です。

世界各地での紛争は国際情勢の不安定化を招き、止まらない物価高騰は、私たちの生活に深刻な影響を及ぼしています。

引き続き給食費無償化やプレミアム付商品券の発行など国・県の支援策も活用しながら市民生活の下支えを進めるとともに、ごみ袋の無料配布を検討してまいります。

五つ目は、「市民が主役のまちづくりを実行推進」です。

まちづくりは市民お一人おひとりが主役であります。あらゆる立場の方々と積極的に「対話」と「交流」を重ね、市民の思いがしっかりと形になるよう、ともにまちづくりを進めてまいります。

以上、私が掲げました公約並びに市の最上位計画「第2次宮若市総合計画後期基本計画」の実現を図るべくスピード感をもって、各種施策に取り組んでまいります。

予算編成方針

続きまして、予算編成方針について申し上げます。

国は、令和8年度の予算編成の基本方針におきまして、将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」を掲げ、

「危機管理投資」と「成長投資」による「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現していくこととしております。

本市の令和８年度の予算編成につきましては、税収等の自主財源の確保を図りつつ、国の地方財政計画における地方交付税の見通しや本市の収支の状況を踏まえながら、第２次総合計画後期基本計画に掲げる施策の実施を基本に編成を行いました。

予算概要

それでは、予算概要についてご説明申し上げます。

令和８年度一般会計の予算総額は、旧宮田東小学校施設の解体や光陵グリーンスタジアムのスコアボード改修事業の完了などにより、前年度比２億７８４万８千円減の１９８億５，１００万４千円といたしております。

歳出面では、障がい福祉サービスをはじめとする社会保障費の増加や物価高騰の影響を受け、厳しい予算編成となりましたが、企業の設備投資に伴う固定資産税の増加、国・県の制度を活用した歳入の確保、さらには継続的な行財政改革の推進などにより、収支の均衡を保つことができております。

各会計の予算案

それでは、令和8年度宮若市各会計の予算案について
ご説明を申し上げます。

令和8年度の各会計の予算規模は、

※（ ）内は前年度比

○一般会計 198億5,100万4千円
(2億784万8千円減・1.0%減)

○特別会計

- ・国民健康保険特別会計 31億6,214万1千円
(9,199万7千円減・2.8%減)
- ・後期高齢者医療特別会計 6億2,882万4千円
(4,702万円増・8.1%増)
- ・吉川財産区特別会計 146万9千円
(19万1千円増・14.9%増)

○公営企業会計

・下水道事業会計

(収益的收入) 4億9,362万1千円
(1,547万6千円増・3.2%増)

(収益的支出) 4億8,258万円
(979万5千円増・2.1%増)

(資本的收入) 4億1,810万3千円
(2億2,937万9千円減・35.4%減)

(資本的支出) 6億2,020万4千円

(2億1,679万7千円減・25.9%減)

・簡易水道事業会計

(収益的收入) 1億3,075万7千円

(137万8千円増・1.1%増)

(収益的支出) 1億2,382万1千円

(43万5千円減・0.4%減)

(資本的收入) 3,729万8千円

(2,425万7千円減・39.4%減)

(資本的支出) 5,167万5千円

(2,687万3千円減・34.2%減)

・水道事業会計

(収益的收入) 5億1,387万円

(1,124万5千円増・2.2%増)

(収益的支出) 5億5,016万3千円

(80万8千円増・0.1%増)

(資本的收入) 7,209万9千円

(83万6千円増・1.2%増)

(資本的支出) 2億2,953万円

(4,051万3千円減・15.0%減)

であります。

(一般会計予算の概要は、別添「令和8年度予算資料」をご参照ください)

以上、令和８年度の市政運営の所信と予算の大綱を申し上げました。

続きまして、「第２次総合計画」に掲げる基本的施策に沿って、令和８年度に実施する事業の概要をご説明申し上げます。

1. 自然環境

地球温暖化対策は、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、カーボンニュートラルの実現に向けて、市民・企業・行政の各主体の総合的かつ計画的な取組を推進します。

環境保全は、地域による清掃活動や企業の地域貢献活動を促進し、市民・企業・行政が一体となって、環境クリーン作戦等を実施するとともに、監視カメラや不法投棄防止看板の設置、監視パトロールにより不法投棄の防止に努めます。

空き家対策は、適正な管理の啓発や老朽危険空家等解体撤去補助金の交付を行うとともに、増え続ける空き家の現状把握を行い、総合的かつ計画的な対策を講じるための指針となる「空家等対策計画」の改定を進めます。

廃棄物処理とリサイクル対策は、家庭から排出される廃食用油の回収などを通じて、ごみの減量とリサイクルの推進に努めるとともに、ごみ処理施設であるくらしクリーンセンターや泉水最終処分場の整備について、宮若市外二町じん芥処理施設組合の構成市町として協議を進めます。

上水道は、若宮地区の水道への加入促進を図るとともに、老朽化した配水管の整備や浄水施設の維持など、計画的な維持管理と更新に努めます。また、吉川地区にお

ける水資源の確保に向けた調査を行うとともに、将来にわたり安定した経営を持続するため、水道料金の見直しを検討します。

下水道は、「汚水処理構想」に基づき、県、遠賀川中流域市町と連携し、末端管渠 6.7 h a の面整備を図り、供用開始後の速やかな接続を促進するとともに、下水道整備区域外については、合併浄化槽の設置を進めます。また、雨水排水施設である権助ポンプ場について、豪雨時における浸水被害に対応するため、耐水化に係る基本設計を行います。

災害対策は、国・県と連携して河川、水路などの整備を行います。また、鶴田地区の内水対策や金丸地区の内水解析を行うとともに、令和 7 年 8 月豪雨による被災施設の復旧工事を進めます。

林業は、荒廃森林整備事業等により、森林の持つ公益的機能の向上を図ります。また、森林環境譲与税を財源とする放置竹林対策支援補助金制度を拡充し、危険木の撤去費用を対象に加えるとともに、老朽化した竹粉碎機を更新するなど森林整備を推進します。

2. 生活基盤・都市基盤

国土調査は、龍徳及び山口地区の地籍調査を実施します。

定住・住宅施策は、市内外のイベントやSNS等を活用し、住宅取得補助金の効果的な周知を図ります。また、新婚世帯及び子育て世帯に対し新生活支援補助金を交付することで、本市への定住・移住を推進します。

宮田東小学校跡地は、良好な住環境を確保するため、住宅の整備に向けた基本設計を実施します。宮田小学校跡地は、解体工事を行うとともに今後の利活用について検討を行います。若宮小学校跡地は、これまで公園及び住宅の整備で検討を進めてきましたが、公園を核として子どもの居場所となる機能を有した施設整備の検討を図るため、利活用基本構想の見直しを行います。

市営住宅は、「市営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化が著しい住宅の解体を行うことで、管理戸数の適正化を図るとともに、建て替え・集約化の検討を進めます。

公共交通は、利用者のニーズに合わせた時間とルートで柔軟な運行が可能な予約制のAIシステムを活用したデマンド型区域運行方式を公共交通の主軸に位置付け、定路線型バスを含めた公共交通の利便性向上と利用促進に取り組みます。

道路等の整備は、県及び周辺地域と連携し、利便性や安全性、アクセスの向上に努めます。また、道路愛護推進活動支援金の拡充を図るとともに、地域による除草が困難になりつつある中、防草対策を進め、道路環境の改

善を図ります。さらに、老朽化した橋りょうの点検・補修工事を行います。

消防・防災は、引き続き自主防災組織の設立や防災マップを活用した防災訓練等による活動などを通じて、地域防災力の強化を図ります。また、国の要請による全国瞬時警報システム「Ｊアラート」の新型受信機の整備に加え、防災・減災に関する知識や技能を持つ防災士を育成するため、資格取得に係る補助制度を創設します。

３．産業

農業の振興は、県と連携しながら農業施設の維持保全に努めるとともに、耕作不利農地の支援のため、中山間地域直接支払交付金を活用するなど、耕作放棄地等の発生防止を図ります。また、宮若うまい米コンクールの実施や、九州のお米食味コンクールへの出品等を通じて、ブランド化・販路拡大を推進します。さらに、関係機関等との連携・協働を図り、新規就農者の参入や農業後継者の育成に取り組みます。また、農福連携事業について、関係団体等との協議を行います。

有害鳥獣対策は、猟友会等との連携による駆除等を推進するとともに、国庫補助事業と併せて、市独自の防護柵等購入費補助金や駆除補助金の活用により被害の軽減に努めます。

商業の振興は、宮若商工会議所と若宮商工会が共同で実施する「地域振興券発行事業」に対し、昨年度と同規模で実施できるように支援し、地域経済の活性化を図ります。また、創業スクール等を受講し、市内に事業所を開設する創業者に対し、開設費用の一部を補助します。

企業誘致の推進は、宮若北部工業用地造成事業について、事業主体である福岡県と連携を図りながら、地権者との用地交渉を進めており、造成工事に着手できるよう努めます。また、遊休市有地の活用や民間適地への企業誘致を促進します。

観光の振興は、「一般社団法人TEAMみやわかじまん」を中心に事業者等の連携・協力体制を構築し、新たにインバウンド推進SNS情報発信事業や特産品の地域ブランド化の推進に取り組むほか、国の補助制度を活用した地域密着型の創業支援を行います。また、観光資源の発掘と魅力向上に努めます。

4. 保健・福祉

社会福祉は、社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携して、各種地域福祉事業の充実に取り組みます。

生活保護は、就労自立支援プログラムの取組をハローワークと連携して行い、被保護者の自立に向けた就労支援体制の充実に図り、被保護者の経済的・社会的自立を

促進します。また、最高裁判決等を踏まえた生活保護費の追加給付を実施します。

子育て支援は、子育て世帯の経済的支援とともに、子どもを産み、育てやすい環境の充実を図るため、令和8年9月より保育料の完全無償化を実施します。また、早期に発見し適切な支援を行うことで、音声言語発達への影響が最小限に抑えられることから、新たに新生児聴覚検査費用の助成を行います。

高齢者福祉は、高齢者の心身機能の維持・社会的孤立の防止のため、介護予防教室を開催するとともに、老人クラブやシルバー人材センターへの支援を通じ、社会参加の機会創出を図ります。また、認知症予防に努めるとともに、認知症サポーター養成講座の拡充や早期発見・早期対応の推進、関係機関との連携、地域での支援体制の強化等に取り組みます。

障がい者福祉は、手話に対する理解の促進及び手話の普及のため、引き続き手話奉仕員養成講座を実施し、その講座修了者が受験できる全国手話検定試験に係る受験料の補助を行うなど、障がい者が安心して暮らせる環境の充実に努めます。

健康対策は、がんや生活習慣病予防対策のため、総合健診の受診率向上を図ります。また、高齢者の健康づくりと介護予防のため、健康診査の結果による個別の保健

指導を行うとともに、フレイル予防や骨折予防に重点を置いた保健事業の実施に取り組みます。

特定健診は、受診者への記念品の贈呈や未受診者への受診勧奨、受診結果説明会の開催等により受診率の向上を図るとともに、保健師や管理栄養士の個別指導等により生活習慣病の重症化予防に努めます。

5. 教育・文化

幼児教育は、令和8年9月より若宮幼稚園において満3歳児の受け入れを始めるとともに、公立幼稚園の強みを生かした小学校との交流事業等により、魅力ある園づくりに努めます。

学校教育は、アフタースクールやMUSUBUスクール等の取組により、学力の向上を図ります。

教員の働き方改革の取組として、校務システムのリプレイスや部活動の地域展開の推進等により、教員が子どもに向き合う時間を確保し、教育環境の充実を図ります。

学校給食は、継続して給食費の無償化を実施し、食材の質を低下させることなく、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、地元農産物の活用による地産地消を推進します。

生涯学習の推進は、家庭教育講座や高齢者大学などを開催します。また、輝くふるさと応援寄附金を活用し

て、リコリスの図書充実に努めます。

スポーツの推進は、関係団体と連携し、ニュースポーツの普及に努めるとともに、各種スポーツ団体の活動を支援し、多くの市民が参加できるスポーツイベントを開催します。また、光陵グリーンパークなどを活用したスポーツ大会やキャンプ地の誘致、並びにプロスポーツ団体とのフレンドリータウン協定を活用した地域スポーツの振興や青少年の健全育成に取り組みます。

青少年の健全育成は、未来を担う子どもたちの生きる力を育むために、わいわいサークルなど多様な体験活動の機会を提供するとともに広域での取組として、宮若市・宗像市・トヨタ自動車九州株式会社による人材育成事業や直鞍地区でのプログラミング教室、グローバルキャンプなどを開催します。

文化財の保護・継承は、県指定文化財である宮永の舞台の修復を行うなど、文化財の適切な保存に努めるとともに、歴史を学ぶ機会の充実を図ります。また、宮若トレッジは敷地内の老朽化している体育館及びプールの解体に着手します。さらに、貝島百合野山荘については、引き続き関係機関等と協議を進めます。

社会教育施設については、マリーホールとリコリスの空調工事を進めるとともに、文化センターにおいて利用者の安全を確保するため、排煙設備の更新に向けた設計

を行います。

6. 市民協働・コミュニティ

本市の魅力を市内外に向けて広く発信し、知名度の向上及びイメージアップを図るため、シティプロモーションを推進するとともに、市民のまちづくりへの積極的な参加を促し、広報広聴の充実を図ります。

地域コミュニティの諸課題の解決のため、旧小学校区をコミュニティの枠組みとして、新たに1ブロックを選出し、モデル地区として検討を進めます。また、地域コミュニティの核となる自治会活動を支援するため、引き続き自治会活動推進実証事業補助金の運用及び検証を行います。

吉川コミュニティセンターは、補助財源の活用による整備に向けて、施設機能や規模等の諸課題を地域の意見を聴きながら再度検討します。

行政サービスの持続性を高めていくため、行政事務のデジタル化を加速させるとともに、AIの活用を深化させる実証実験に着手し、定型事務の効率化を図ります。また、特定健診など従来の郵送通知について、電子通知サービスの構築を進めます。

人権尊重社会の構築は、人権講演会、地域懇談会、男女共同参画、人権擁護委員による人権教育・啓発、人権

擁護活動の推進に努めます。

7. 計画の推進と実現のために

本市まちづくりの最上位計画となる「第3次宮若市総合計画」について、令和8年度から2か年で策定を行います。

公共施設及びインフラ資産については、各施設の現状把握を行うとともに最新の数値を反映し、「個別施設計画」並びに「公共施設等総合管理計画」を令和8年度から2か年で改訂します。

行政窓口の開庁時間について、業務の改善や効率化、職員の働き方改革実現に向け、将来的な見直しの検討を始めます。

ふるさと納税は、返礼品を通じた特産品PRや販路拡大を促進するため、取扱事業者及び新規返礼品の掘り起こしや寄附受付サイトの掲載内容の充実による寄附の拡大を図ります。

以上、令和8年度の市政運営について、ご説明を申し上げます。

議員各位をはじめ、市民の皆様方のお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げる次第でございます。